

## 「徳島県過疎地域持続的発展計画（令和5年度版）」（案）の概要について

### 1 概要

この計画は、過疎地域の持続的発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるものであり、計画の推進にあたっては、毎年度、見直しを行うこととしている。

この度、令和5年度に実施しようとする新たな事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実強化を図るものである。

（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5か年間）

### 2 今回追加した主な事業

施策体系	事業名
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・阿南・那賀未来の農業づくり展開事業</li><li>・純徳島県産「養殖サツキマス」創出事業</li><li>・とくしま「デジ活」農山漁村づくり推進事業</li><li>・DXステップアップ推進事業</li><li>・魅力最大化！「徳島観光戦略」事業</li><li>・「剣山国定公園」指定60周年事業</li></ul>
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ドローン物資搬送モデル検証事業</li></ul>
再生可能エネルギーの利用推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域脱炭素移行・再エネ推進事業</li></ul>